

## 長崎県窯業技術センターアクションプラン（後期）

### はじめに

長崎県窯業技術センター（以下センターという）は、平成 15 年 3 月に策定したアクションプランを社会情勢の変化や産業界のニーズに即して見直し、「窯業技術センターアクションプラン（後期）」（以下後期プランという）としてまとめました。

この後期プランは、15 年度、16 年度業務に対する自己評価及び外部委員による機関評価の結果を踏まえ、さらには 17 年 8 月に策定された長崎県長期総合計画後期 5 カ年計画に沿って策定しました。

センターは、今後概ね 3 年間、この後期プランに基づき業務を推進して参ります。後期プランの実施に当たっては、業務の効率化と研究成果の創出を図るとともに、検証と評価を行いその結果を公表してまいります。

後期プランの推進に当たりましては、産業界をはじめ関係各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成 17 年（2005 年）9 月

窯業技術センター所長 福村喜美子

### 1. 使 命

センターは、「長崎県産業振興構想」に基づき、陶磁器産業支援のため、これまでに蓄積した基盤技術の高度化と新技術の融合により、新分野における製品開発に取り組みます。また、新事業・新産業の創出を目指し、産学や関係公設試とも連携し、新材料開発や無機系廃棄物の再資源化などの研究開発を実施します。併せて、技術相談、情報提供及び人材養成事業や、共同技術開発などを通して、陶磁器産業と県内産業の発展に貢献します。

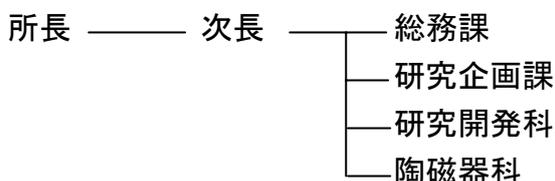
### 2. 具体的行動計画

#### 2-1. 組織体制

センターは、その使命を果たすため、その担当部門を明確にした組織体制とします。

- (1) 素材部門と陶磁器部門に対応した専門の科を設置するとともに、融合的な製品開発を推進するため、部門間の連携を図ります。
- (2) 産学官連携の強化や科学技術振興課との調整を図り、研究の企画、プロジェクト研究への積極的取り組みを推進するため、研究企画課を設置しています。

□（組織体制図）



## 2-2. 管理運営

センターは、組織体制を効率的に機能させ、センターの使命を確実に達成していくため、管理運営面について下記のとおり実施します。

- (1) 研究成果を積極的に普及し、事業化に結びつけるため、知的財産として権利を保護し、事業化推進を強化します。

知的所有権センターや長崎県産業振興財団の積極的活用を行います。

□特許等を平成 17 年度から平成 19 年度の 3 年間で 15 件出願します。

- (2) 研究員の資質の向上と研究のポテンシャルアップを図ります。

- ①国内外の論文、学会等の発表を積極的に行います。

□年間の発表件数を平成 14 年度の 2 倍以上にします。

- ②研究員を大学、研究所等の専門機関へ中長期的に研修派遣します。

□年間 2 名派遣します。

- ③センターにおける研究・開発の方向性にマッチした客員研究員を選び、有効な活用を図ります。

- ④研究開発は全ての研究テーマについて複数人体制で取り組みます。

- ⑤研究員に蓄積された知見や技術シーズを技術相談や技術研究会をとおして若手研究員へ伝承します。また、蓄積された技術シーズを可能な限り客観的データとして整理します。

- ⑥技術支援を効率的にワンストップで実施するため、職員の専門分野、担当業務をホームページに掲載し、相談窓口を明確にします。

- (3) 陶磁器地場産業に対し、成果を重視した効率的な支援を行います。

- ①研究テーマや支援策の企画・立案段階から業界との連携を密にし、企業ニーズの顕在化を図るため、懇談会を開催します。そして、やる気のある企業に対しては積極的に支援を行います。

□懇談会を年 6 回以上開催します。

- ②生産体制や経営の革新など、企業意識の改革を図り、活性化につなげるため積極的な働きかけを行います

□研修会を年 2 回以上開催します。

□懇談会を年 6 回以上開催します。(再掲)

## 3. 外部評価

外部評価の結果を尊重し、研究開発や運営に反映します。

## 4. 研究活動

研究活動の目的を明確にして、具体的な目標と指針を定め、実効ある成果が得られるような研究内容と方法を実施します。

### 4-1. 新事業・新産業の創出

- (1) 新事業・新産業を創出することを目的に以下の研究開発を行います。

- ①新しい素材や新しいプロセスの開発により、新製品の開発を行います。
- ②企業と積極的に共同研究を行い、実用化を図ります。
- (2) 具体的な目標と指針は次のとおりです。
  - ①重点的に研究を行う戦略的分野を設定して、産・学・他の公設試と連携した研究を行います。
  - ②高い研究レベルが確保できるように論文、学会等の発表、及び特許出願を積極的に行います。
    - 特許等を平成 17 年度から平成 19 年度の 3 年間で 15 件出願します。(再掲)
    - 年間の発表件数を平成 14 年度の 2 倍以上にします。(再掲)
  - ③国等の提案公募事業に対して、積極的な取り組みを行います。
- (3) 研究内容は次のとおりです。
  - ①戦略的分野として、機能性材料の開発、資源リサイクル技術の開発に取り組みます。
  - ②機能性材料の開発は、環境保全材料、超微粒子材料、光機能材料を対象に行います。
- (4) 企業が効果的に研究成果を得られるように次の支援活動を行います。
  - ①共同研究に積極的に取り組みます。(再掲)
  - ②オープンラボ施設を充実し、設備機器の利用しやすい環境を提供します。
    - オープンラボ施設の年間利用数を 10 件以上にします。

#### 4-2. 陶磁器業界の支援

- (1) 陶磁器業界を支援することを目的に以下の研究開発を行います。
  - ①ライフスタイルの変化に対応した、競争力のある製品開発を行います。
  - ②社会情勢の変化に対応した、素材や製造技術の開発を行います。
  - ③製品開発のスピードアップを図ります。
- (2) 具体的な目標と指針は次のとおりです。
  - ①環境の変化にマッチした付加価値の高い新製品の開発に取り組みます。
  - ②マーケティングの専門家との連携により、情報収集力を強化します。
  - ③技術シーズの提供や共同研究を積極的に行います。
  - ④製品開発において、高いレベルを確保するため、国内外の工業展や見本市への出展を積極的に行います。
    - 年間 5 回以上出展します。
- (3) 研究内容は次のとおりです。
  - ①新しい表現方法の構築をめざして、加飾材料や加飾技術の開発を行います。また加飾技術を活かしたデザイン開発に取り組みます。
  - ②食器洗浄機や電子レンジ等の家電製品に対応した製品の開発に取り組みます。
- (4) 研究成果を効果的に普及するため次の支援活動を行います。
  - ①試作品の展示発表会を実施し、商品化を図ります。
  - ②企業が行うサンプル作製を支援するため、設備や機器を開放します。

#### 4-3. 新素材部門と陶磁器部門の融合による支援

セラミックスの新機能と陶磁器技術を融合した製品や技術の開発をとおして、県内企業の活性化を目指します。

#### 5. 技術支援（サービス）

センターは、技術的な支援（サービス）を重要な業務として位置づけます。センターの機能を十分に発揮し、企業支援するため、設備機器の利用や技術相談など、ハードとソフトの両面から以下のことを行います。

##### 5-1. 技術課題への対応

食の安全・安心や環境問題等の社会情勢に対応した緊急課題について、技術支援を行います。

##### 5-2. 技術相談への対応

- (1) 技術相談の内容を整理して、企業ニーズを的確に把握するとともにその結果を研究テーマに反映させます。
- (2) 長崎県産業振興財団や知的所有権センターなど他機関との連携を強め、サービス向上に努めます。
- (3) 相談が多い陶磁器の欠点对策については、事例のデータベース化を行います。
  - ① データベースは技術交流会や人材養成事業で活用します。
  - ② データベースは職員間での技術情報の共有化に役立てます。

##### 5-3. 依頼試験への対応

技術の発達により依頼試験項目に対するニーズは、益々高度化しています。センターではニーズに対応して適宜依頼試験項目を見直し、以下の方向で対応します。

- (1) 民間の試験研究所で実施可能な試験は、民間の機関の利用を促進します。
- (2) センターに無い特殊な試験項目については、九州・沖縄の試験研究機関との協力体制を強化し、効率的な運用を図ります。

##### 5-4. 設備機器の使用

センターでは夜間や休日でも設備機器が使用できるように、制度の充実を図ってきました。機器の取り扱いやデータの利用方法に関する研修を実施し、より広く県下全体を対象に充実したサービスの提供を図ります。

##### 5-5. 人材育成事業の充実

センターでは、従来の陶磁器分野だけでなく、戦略的分野での人材育成の充実を図るため、研修テーマを企業ニーズにあった内容にします。

- (1) 産業界との懇談会や企業巡回、技術相談、アンケート調査の結果を分析し、研修テーマに反映させます。
- (2) ニーズに対応した研修内容にするため、外部講師を活用します。

## 5-6. 交流

急激な社会の変化によって、他機関、異業種、国内外研究者との交流が必要となっています。研究の幅を広げ、創造力を醸成する有効な手段として、一層の交流強化を図ります。

- (1) 佐賀県窯業技術センターとの協力体制を強化し、連携による研究に取り組みます。
- (2) 交流の推進で、企業や大学とのネットワークの充実を図ります。
- (3) 国内外での学会で研究発表を行い、外部に発信します。(再掲)
- (4) 異業種分野の企業に技術発表会等の参加を積極的に働きかけます。

## 6. 研究成果の普及・広報活動

- (1) 開かれたセンターをめざし、情報公開を推進します。  
□技術発表会を年5回以上行います。
- (2) 研究で得られた成果は、国内外への論文発表を推進します。(再掲)
- (3) 新聞、テレビなど、広報メディアを通して積極的にPRを行います。
- (4) ホームページの充実を図るとともに、最新の情報を提供します。